

平成 22 年度「一般会計財務書類」及び「特別会計財務書類」について (一般会計及び特別会計の数値を単純合計したもの)

1. 財務書類について

財務書類とは国の決算とは別に企業会計の考え方を活用し、資産、負債その他の財務状況を開示するための書類として作成したもの。

※ このうち、特別会計財務書類については、「特別会計に関する法律」第 19 条に基づき、国会提出。

2. 平成 22 年度末の資産・負債差額

一般会計及び特別会計の資産・負債差額の単純合計は、 $\Delta 417.8$ 兆円となり、前年度 ($\Delta 372.5$ 兆円) と比較し、約 45.2 兆円の悪化。

資産・負債差額	21 年度 : $\Delta 372.5$ 兆円	} 約 45.2 兆円の悪化
	22 年度 : $\Delta 417.8$ 兆円	

(参考) 一般会計の公債残高

21 年度 : 597.8 兆円

22 年度 : 639.9 兆円

- 財務書類においては、企業会計と同様、貸借対照表を作成しているが、国の会計においては、企業会計と異なり、株主の持分としての「資本」という概念がないことなどから、「資産・負債差額」として整理。
- 貸借対照表に計上している資産には、道路や河川といった公共用財産や独立行政法人等への出資金など政策目的で保有している資産など売却処分して、現金化することなどが基本的に予定されていないものが相当程度含まれていること、また、資産計上額は現金による回収可能額を表すものではないことに留意が必要。
- 今後、一般会計及び特別会計の計数を基礎として、各会計間の債権・債務等を相殺消去するなどし、「国の財務書類」を作成予定。

(注) 平成 21 年度の資産・負債差額は、平成 22 年度と比較するため、平成 22 年度における会計方針の変更を踏まえたものを記載している。なお、平成 23 年 1 月に公表された平成 21 年度財務書類の資産・負債差額 (一般会計及び特別会計の合算) は $\Delta 372.0$ 兆円。

平成22年度 財務書類の概要(資産及び負債の状況)

(単位:兆円)

区分	資産・負債差額	
	資産額	負債額
交付税及び譲与税配付金特別会計	△ 30.4	37.5
登記特別会計	△ 0.0	0.1
地震再保険特別会計	0.0	1.3
国債整理基金特別会計	38.4	-
外国為替資金特別会計	△ 7.7	118.4
財政投融资特別会計	10.8	168.1
エネルギー対策特別会計	2.4	1.6
労働保険特別会計	7.0	8.4
年金特別会計	2.8	133.2
食料安定供給特別会計	0.2	0.6
農業共済再保険特別会計	0.1	0.0
森林保険特別会計	0.0	0.0
国有林野事業特別会計	7.0	1.5
漁船再保険及び漁業共済保険特別会計	△ 0.1	0.1
貿易再保険特別会計	0.5	0.6
特許特別会計	0.1	0.2
社会資本整備事業特別会計	10.4	2.6
自動車安全特別会計	0.9	0.0
一般会計	△ 421.8	688.7

(注1) 計数は単位未満を四捨五入したもの。また、単位未満の計数がある場合には「0」、皆無の場合は「-」で表示している。

(注2) 特別会計の「資産・負債差額」、「資産額」及び「負債額」については、会計間の債権・債務等を相殺する必要があるので、合計は算定していない。

平成22年度 財務書類 資産・負債差額の推移

(単位:兆円)

区分	21年度 資産・負債 差額	22年度 資産・負債 差額	差額
交付税及び譲与税配付金特別会計	△ 29.9	△ 30.4	△ 0.5
登記特別会計	△ 0.0	△ 0.0	0.0
地震再保険特別会計	0.0	0.0	0.0
国債整理基金特別会計	28.1	38.4	10.2
外国為替資金特別会計	1.8	△ 7.7	△ 9.5
財政投融资特別会計	14.6	10.8	△ 3.8
エネルギー対策特別会計	2.6	2.4	△ 0.2
国立高度専門医療センター特別会計	0.2	-	△ 0.2
労働保険特別会計	6.8	7.0	0.2
年金特別会計	2.1	2.8	0.7
食料安定供給特別会計	0.2	0.2	△ 0.0
農業共済再保険特別会計	0.1	0.1	△ 0.0
森林保険特別会計	0.0	0.0	0.0
国有林野事業特別会計	6.9	7.0	0.1
漁船再保険及び漁業共済保険特別会計	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.1
貿易再保険特別会計	0.5	0.5	△ 0.0
特許特別会計	0.1	0.1	0.0
社会資本整備事業特別会計	11.0	10.4	△ 0.6
自動車安全特別会計	0.9	0.9	△ 0.0
一般会計	△ 390.5	△ 421.8	△ 31.4
合計(一般会計及び特別会計)	△ 372.5	△ 417.8	△ 45.2

(注1) 計数は単位未満を四捨五入したものであり、合計が一致しない場合がある。また、単位未満の計数がある場合には「0」、皆無の場合は「-」で表示している。

(注2) 外国為替資金特別会計における保有外貨資産は、基準外国為替相場に基づき、評価している。(米ドルについては、22年度:1ドル=83円(21年度:1ドル=91円))

(注3) 国債整理基金特別会計の資産については、一般会計に負債計上されている公債の償還に充てられるものであることから、一般会計において、国債整理基金特別会計の資産・負債差額相当額を国債整理基金として資産計上しているため、資産・負債差額の合計(一般会計及び特別会計)には含めていない。

(注4) 平成21年度の計数は、平成22年度の計数と比較するため、平成22年度における会計方針の変更を踏まえたものを記載している。なお、平成23年1月に公表された平成21年度財務書類の資産・負債差額(一般会計及び特別会計)は△372.0兆円。

資産・負債差額について(平成22年度末)

○資産・負債差額は、貸借対照表における現金・預金、有形固定資産等の資産合計と公債、借入金等の負債合計の差額を表示したものである。平成22年度末における主な資産・負債差額は以下のとおり。

会計名	資産・負債差額	資産・負債差額の概要
財政投融资特別会計	10.8兆円	将来の金利の変動による損失に備え、各年度の利益を積み立てた積立金等(1.2兆円)【財政融資資金勘定】、政府保有義務が課せられているNTT株式、JT株式等(9.1兆円)【投資勘定】。
社会資本整備事業特別会計	10.4兆円	一般会計からの繰入により行った(独)日本高速道路保有・債務返済機構への出資金等(6.5兆円)、地方道路公社等への貸付金(1.6兆円)等【道路整備勘定】。空港使用料収入及び一般会計からの繰入等により取得した空港用地等の有形固定資産(2.1兆円)等【空港整備勘定】。
労働保険特別会計	7.0兆円	保険料を財源とし、将来雇用情勢が急速に悪化した場合に備えて積み立てられた積立金等(6.5兆円)【雇用勘定】。
国有林野事業特別会計	7.0兆円	国有林野事業収入、一般会計からの繰入等により取得した立木竹等の有形固定資産(8.4兆円)等の資産と民間金融機関等からの借入金(1.3兆円)等の負債との差額。
年金特別会計	2.8兆円	基礎年金勘定において保有する昭和61年以前に任意加入であった者の保険料である積立金(0.7兆円)とその利子及び基礎年金拠出金の運用利子等。
エネルギー対策特別会計	2.4兆円	たな卸資産1.4兆円(国家備蓄石油及び国家備蓄石油ガス)、有価証券0.7兆円(旧石油公団から承継した石油開発会社等の株式)等【エネルギー需給勘定】。
外国為替資金特別会計	△7.7兆円	資産負債差額の主な発生要因は、積立金(20.6兆円)、資産評価益(2.1兆円)、及び外国為替等評価損(△34.8兆円)。
交付税及び譲与税配付金特別会計	△30.4兆円	地方交付税交付金を支弁する財源に充てるための借入金(33.6兆円)等【交付税及び譲与税配付金勘定】。
一般会計(※)	△421.8兆円	資産は主に、公共用財産(143.9兆円)、出資金(35.3兆円)、国債整理基金(38.4兆円)等。 負債は主に、公債(639.9兆円)等。

(※)国債整理基金特別会計の資産(38.4兆円)については、一般会計に負債計上されている公債の償還に充てられるものであるため、一般会計においては、国債整理基金特別会計の資産・負債差額相当額を国債整理基金として資産計上している。